

審議会等会議録

審議会等の名称	平成30年度第3回山口市立図書館協議会
開催日時	平成31年3月18日（月曜日）10:00～11:30
開催場所	山口情報芸術センター 2階 多目的室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	安光会長、吉村副会長、糸長委員、大野委員、田坂委員、中原委員、中村委員、原田委員、國弘委員、山口委員、牛見委員、大林委員
欠席者	なし
事務局	中央図書館長、小郡図書館長、秋穂図書館長、阿知須図書館長、徳地図書館長、阿東図書館長、中央図書館副館長、中央図書館管理担当主幹、中央図書館サービス担当主幹
議題	1 報告事項 (1) 平成31年度予算の概要について (2) その他
内容	○事務局 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 本日は、委員の皆様全員が出席でございます。山口市立図書館条例施行規則第24条により、過半数の出席がございますので、会議は成立しております。 それでは、本日の配付資料の確認をいたします。 まず、先日郵送でお送りしておりますけれども、本日のレジュメと、それと平成31年度予算の概要についてということで、A4の縦長のものと、それとA3の横長のもの、これは前回郵送しております。もしお手元になれば、事務局のほうで用意しておりますので、お申し出ください。 それと、追加資料といたしまして、本日の席次、それと山口市立図書館資料の貸出しに関する要綱の改正に関する資料ということで、ホッチキスで留めさせていたでいて一式と、それと移動図書館に関する資料ということで、今1部お配りさせていただきます。 それと、最後に、第2回図書館協議会の議事録をお手元に置いております。これにつきましては、図書館のホームページに掲載を予定しておりますので、御一読いただきまして、異議等ございましたら、来週の25日月曜日の午後5時までに、事務局宛てにメールまたはファクスにて御一報いただきますようお願い申し上げます。 また、本日の協議会につきましても、議事録を作成するために録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、平成30年度の第3回図書館協議会を開催いたします。 施行規則第24条により、会長が議長となりますことから、安光会長におかれましては、これからの議事よろしくお願い申し上げます。

○会長

皆様、おはようございます。

今日は、報告事項が1件と、それから、その他日ごろ皆様方が思っていられしやること等があればお伺いするという会議にしたいと思います。その後は、リニューアルの会場、今もう既に御覧いただいていたかと思いますが、それをちょっと見せていただくと。23日にどうもオープンと、グランドオープンということだそうですので、今、急ピッチに進んでいるところであろうと思っております。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に平成31年度予算の概要についてということで、事務局より御報告をお願いいたします。

○事務局

では、平成31年度予算の概要について、資料に基づきまして御説明させていただきます。

まず、A4のほうの資料をお手元をお願いいたします。

平成31年度山口市立図書館関係予算の概要につきまして、まず基本方針といたしまして、「日本一 本を読むまちづくり」実現に向け、「いつでもどこでも 本のあるまち どんな時も 身近に役立ち 出会いを大切にする図書館」を目指しまして、平成30年度をスタートとした第三次山口市立図書館サービス計画、第三次山口市子ども読書活動推進計画に基づきまして、各種施策を展開していきます。

さらに、民間事業者と連携いたしまして、「本がまちに出かけていく」仕組みを拡大し、市民の利用を促すとともに、新たな人の流れによる地域経済の活性化の創造を目指します。

概要といたしましては、市全体に厳しい財政状況が続く中、管理的な人件費、経費ですが、人件費や保守料経費の継続的確保を図るとともに、限られた予算内での効果的な事業を推進いたします。

ハード事業につきましては、後ほど御説明いたします図書館システムの更新と、ソフト事業では、各館でのブラッシュアップを図りながら、全館で連携しまして実施いたします。

下に書いております項目といたしまして、平成31年度予算におきまして、次の内容を重点項目といたして展開いたします。

まず、事務事業でございますけれども、図書館管理運営業務の中におきましては、山口市立図書館、図書館システムのハードウェアの更新をいたします。また、まちじゅう図書館プロジェクト、この事業が2年目に入りますので、それも継続して事業のほうを展開いたして参ります。

もう一つの事務事業といたしまして、学校図書館支援サービス事業、この中で保育園並びに学校図書館への資料等の購入のほうを進めて参ります。

今度は、A3の横長の資料のほうをお願いいたします。

図書館で展開いたします事務事業は、7つの事業がございまして、今申しました

図書館管理運営業務並びに学校図書館支援サービス業務について御案内のほういたして参りたいと思います。

まず、一番上の図書館管理運営業務でございます。

この目的といたしましては、図書館の管理運営に関する経費といたしまして、平成31年度予算は2億3,306万9,000円となっております。この主な内容に関しましては、右側の①図書館システムのパソコン更新、そして②としまして、先ほど申しました、まちじゅう読書推進プロジェクト事業の2年目事業という形で、予算のほうを上げております。

一番右側の備考欄を見ていただきたいのですが、まず図書館システムのパソコン更新につきましては、今、図書館システムを使っておりますWindows 7のOSのサポートが、来年の1月にサポートのほうを終了いたしますことから、システム全体のWindows 7からWindows 10への移行という形で予算のほうを計上いたしております。これが約7,098万8,000円という形で、予算のほうを計上いたしております。

その下のまちじゅう読書推進プロジェクトですが、これは2年目事業といたしまして、図書の購入ということで、100万円ほど予算のほうをつけております。

その下の2点目の移動図書館の管理運営業務につきましては、今年度、ぶっくん1号車を購入いたしております。その関係上、平成30年度予算に比べまして、増減額が1,620万という形で大きな金額が、これが減ということになっております。

事業の内容につきましては、通常のほうのサービスステーションの展開という形で、随時の見直しを図って参ります。

そして、下から2番目の6の学校図書館支援サービス事業でございますけれども、これは平成30年度予算に比べまして、100万円ほど増となっております。この100万円の分は、一番右側の備考欄でございますけれども、今まで保育園のほうの配送、図書の配送を行っておりませんでしたので、保育園への図書の配送及び学校図書館の資料の購入ということを積極的に展開のほう進めていくという計画でございまして、これに100万円ほど予算のほう新たにしております。

その他の事業につきましては、ほぼ今年度と同じような金額のほう計上いたしております、事業を展開していくという形になってございます。

ちょっと足早の説明ではございましたけれども、平成31年度の山口市立図書館の関係予算の概要でございます。

以上になります。

○会長

どうもありがとうございました。

平成31年度の予算の概要についてでございますけれども、何か御質問、御意見等があればお願いいたします。●●委員さん、どうぞ。

○委員

保育園への図書の配送ですけど、公立も私立も両方でしょうかね。

○会長

公立私立両方でしょうかという御質問ですが。事務局お願いします。

○事務局

こども未来部と今から協議になるのですけれども、こちらの想定としては、公立も私立も分け隔てなくお持ちしたいとは思っております。相手方の話もございますので、これから協議して参りたいと思っております。

○委員

うちのところは公立がないので、ぜひ。

○会長

そういう場所もありますので、地域も。

○委員

協力してもらっているから、配送されると保育園側はすごく喜ぶと思うので。

○会長

ぜひとも御検討ください。ほかに何かお気づきとかあればお願いします。

これはあれですよ。今から意見を言っても、金額が増えるわけでもなく、これはあくまでも、もうこれで確定だけれども、これはここに書いてある文言はどういうことを指していますかとか、どういうサービスですかという質問を受けるということですよ。

○事務局

そうです。

○委員

ちょっといいかな。前にも話題になっていましたけれども、読書ノートの配布、これは従来やっているのですか。その成果発表というの、従来されてきたことなのですね。

○会長

今、読書ノートは毎年配布しているのかということと、発表の場を設けている、これも毎年やっていらっしゃるのかという質問ですけれども。

○事務局

読書ノートは配布しております。1冊目が、いっぱいになったら2冊目とか、そういう形での配布をさせていただきます。

発表の場というのは、読書ノートのほうに、50冊読んだらシールを貼っていつて、読んだら、達成といいますか、ページがありまして、そちらのページと、あとお勧め本を記入するページがございます、そちらを図書館のほうで、新しいものをとりに来られたときにコピーをいたしまして、それを館内に掲示するというような発表の場をひとつ設けることと、まだ始めて間もないですので、今後は、例えば読書ノートを出された方を表彰するとか、そういったような、読んだらいいという

ものじゃないかもしれませんが、そういった何か発表の場を設けようというふうに、今考えているところです。

○委員

去年と同じ予算で新しいことを何かされるのかなと思ったものですから。

それと、ちょっと余計な質問なんですけど、市内小中学校、これ附属も含まれているのでしょうか。

○会長

国立の場合はどうでしょうかという。

○事務局

附属は今のところ……。

○委員

附属なし。

○事務局

なし。市立。

○委員

公立がってことですね。

○会長

幼稚園は、これはちょっとあれですけども、私立も両方ですかね。保育園、今さっきおっしゃったけれども、いろんなサービスは公立と私立と、幼稚園は両方でしょうか、サービス。

○委員

幼稚園は、附属は含まれない。

○事務局

配送のほうということでよろしいですね。配送の話ということでよろしいですか。読書ノートという意味でしょうか。配送、どちらでしょうか。

○委員

読書ノートです。

○事務局

読書ノートは、山口市立の小中学校へ向けて配布をしています。

○委員

私立はないということですね。

○事務局

ないです。市の所管の学校にということになりますので。

○会長

国立もないという。

○事務局

そうですね。

○会長

だんだん広げていくのも、子供たちはみんな山口市民、市とか思いますので、国公立とか関係ないかなと思いつつながら御検討。

ただ、附属の場合は、附属の計画があるかもしれないので、読書ノートというのが既にあるとか、いろいろあるかもしれませんので、その辺は……。

○委員

まあ、ないよりあったほうがいいでしょう。

○会長

その辺は今後の検討課題ということで、もし広げられるようでしたら、検討してみただけだと思います。

○委員

発表の場で、今掲示されるとかいうふうな用途が出てきたのですが、例えば10冊ぐらい読書ノート書いてというふうな子供が、もしいたとしたときに、それは表彰するとか、市内で一番たくさん本読んだ人ですというような形で、そういう構想はないですか。

○事務局

表彰ですか。

○委員

はい。

○事務局

表彰、それは検討課題としてあります。

○委員

ありますか。じゃ、表彰するときの場の設定ですよ。

多分、3月末ぐらいになさるのじゃないかと思うんですけど、例えば図書館まつりのときに、大々的にそれをぼんと出してみても、そしたら嫌でも来なきゃいけませんよね、読んだ子は。親も連れてくることになりますよね。それで十何人かは稼げるかなと思うんですけど、皆さんにこういう催しがありますよというのを知らず、知らしめるのですか、というのに一つ使えるのかなというような気がちょっとするんですけど。

○会長

4月、3月じゃなくて、図書館まつりをターゲットにというふうなことも、今後の検討……。

○事務局

地域づくり、地域交流センターとかでも、例えば花いっぱい運動の表彰式を地域のまつりのときにやるとかいう形でやることも一つの考えじゃないかと。

今の意見も、大変貴重な意見として承っております。ありがとうございます。

○会長

図書館まつりをうまく活用していただくということで。

○委員

ごめんなさい。さっきの成果発表の場って、館内掲示をしていると言われていたのですが、それちょっと、すみません、私、見落としていて、見たことなかったもので、どのあたりにいつごろされていたのでしょうか。例えば昨年度でしたら。昨年度じゃない、去年でしたら、いつごろどこに掲示されていたかを教えていただければ。

○事務局

中央図書館については、子どもコーナーの絵本が並んでいるところにございます。

○委員

壁面ですよ。

○事務局

コーナーを設けて。

○委員

こっち側の奥のほうの掲示のところじゃなくて、壁面ですね。

○事務局

壁面、壁面のところに。

○委員

トイレとの前のあたりというか。

○事務局

朗読サービス室と授乳室がございまして、その間の壁面のところへ掲示板といいますか、ちょっとコーナーを設けまして貼っております。

○会長

今ちょっと気づいたのですけれども、今、中央図書館中心に、今、話題がいついて、各それぞれの図書館あるので、それはどうなるのでしょうか思いながら、市立中央図書館だけで掲示しても。

○事務局

いや。

○会長

それぞれありますか、なら。

○委員

阿知須の図書館も、入り口にはあつと子供の読書ノートのコピーされたのが掲示してあって、結構皆さん見えています。

○会長

そうですか。失礼いたしました。

○委員

そしたら、きっと阿知須は目立つところだから気がつかれるのでしょうか、トイレの前で、あそこって暗くて、なかなか見えにくいんですよ。こっち側の掲示のそこだったら、日が当たって明るいんですけど、本当にちょっと見過ごすところなので、ちょっと残念だなというのが1つの意見です。

それと、私、委員に応募するときにも書いたんですけども、せっかく子供たちがこんな本を読んだというんだったら、じゃあ実際に本を掲示して、ここがおもしろかったというの、ちょっとポップか何かを飾って、実際にそれは借りられるようにすれば、よりたくさんの方が本を手にとるようになるんじゃないかと思うんで、そういうコーナーをつくったらいかがでしょうかというのをちょっと提案したいと思います。

○会長

ありがとうございます。また、それぞれのところで御検討いただきたく存じます。ほかに何かお気づきとかあれば。

はい。どうぞお願いします。

○委員

まちじゅう読書推進プロジェクトが100万ついているというふうにお知らせがあったんですけども、まちじゅう読書推進プロジェクトのプラスの図書購入費というのは、にぎわっているから、もっと買わなくっちゃということなのか、それとももっと拠点をどんどん増やしていくということなのか。

それと、この予算のところでお答えいただければいいのかどうかちょっとわからないんですけども、市民の人の反響というのがどんな感じで2年目に突入されたのかというの、ちょっと知りたいと思います。

○会長

ありがとうございます。1年目は試験的でしょうか、それとも、もう1年目から本格、たしか試験的にやるような感じですよ。じゃ、館長さん、お願いします。

○事務局

昨年の9月ぐらいから大体始めたんですけど、今試験的に旧市内を6カ所のカフェで試験的にまちじゅう読書推進プロジェクト、月に50冊ほど6カフェに持って行って、それを月1回、50冊を入れかえるというようなプロジェクトをやって、とりあえず来年度からは、今、旧市内に止まっているものを、今、拠点というお話が出ましたけれど、旧山口市内だけではなくて、他の旧町というあたりにも波及していきたいという部分で、その部分の図書購入費とか、もしくはそれを運び出すコンテナ、コンテナごと店に飾りますので、そのためのコンテナということで、購入費ということになっております。

反響でございますけれど、例えば新聞記者の方が、たまたまコーヒーボーイというところがあるんですけど、そこに入られて、こんなものがあるんだということで取材に来られたこともありますし、結構、何ですか、そのカフェに合った、例えば猫カフェであれば、猫に関するような本、コーヒーボーイであれば、コーヒーの入れ方とか、ちょっと図柄的に興味を引くような本があります。

それを見られた方が、これ図書館の本なんだということを感じられて、なら図書館にこれ似たようなおもしろそうな本があるんだなということで、ちょっとこちら足を運ぶということも考えたということも聞いておりますので、それが全山口市内

に波及していくように予算をつけて、今後拠点を増やしていきたいと、そのように考えています。

○会長

よろしいですか。

私は、花陰というところでランチをしたときに、でも実はちょっと目立ちにくかったんですね。一緒にいた2人に、元県立図書館の方、ここにあるのよ、ここ、これねとか言ってPRしましたけれども、ちょっと市立図書館の本だというところがよくわからなかったかなとか思いながら、もうちょっと何かわかるような形がいいかなと思っています。

実際それを、残念ながら、私たちしかそれを見ていませんでしたけれども、でも花瓶とかお花とか、あそこはお花があるので、そういうので割とお食事をしながら、お茶飲みながら本を読んでいる雰囲気にはなっているかなと思います。

何かほかには気づきはないでしょうか。

私から質問というか、地域資料の充実というのは、多分これ寄贈を受けたり、それから購入の部分もおっしゃっているのかもしれませんが、これは例えばアーカイブ化というか、デジタル化していく予算というふうに、多分、●●委員さん、おっしゃるのじゃないかと思うのですが、その辺の予算ではないのですか。これ、購入の予算になるのでしょうか。お願いします。

○事務局

現在のところは、購入予算でございます。

○会長

今からは購入ももちろん必要ですし、地域の資料というか、それは残していく。各図書館、6館とも、これ必要になってくるかなと思うので、今後はデジタル化するための予算というのも考えていただければなと思っております。

ほかにはよろしいでしょうか。はい、どうぞお願いします。

○委員

以前サービス計画を新たにつくったときには直っていたような気がするんですけども、6番、学校図書館支援サービス事業の31年度のところに、また学校図書館指導員という名前が使われているんですけども、これ学校司書に、確か直してもらったと思います。

○事務局

おっしゃるとおりです。すみません、ちょっと間違えております。

○会長

よくぞ気づいていただきました。学校司書ということで改めていただく。これ、すぐに改めていただきます。法制化されておりますので。

すみません、もう一つ、ごめんなさい。1番の職員の資質向上というふうなことに予算化されておりますけれども、これは研修とかでしょうか。

例えば、館内の研修は、お金は余り要らないかもしれないけど、講師を招くとか、

外の研修にできるだけ出ていただきたいんですよね。県立図書館の研修とか、それから東京まで行けるか、日本図書館協会がやる研修とか、とにかくそういうもの、それが資質向上につながるかどうかはですが。

○事務局

研修の費用としては、その中には含まれております。

○会長

何か対外試合みたいないところがないと、井の中の蛙になっちゃってというふうなことは、ちょっと思っておりますので、ぜひとも。正規の方も非正規の方も、ともに資質向上というところで、ぜひともお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、次にその他ということで、事務局よりお願いいたしますということで、山口市立図書館の資料貸出しに関する要綱についての御説明をお願いいたします。

○事務局

では、お手元にお配りしております、山口市立図書館資料の貸出しに関する要綱というホッチキスでとめたものがございます。これにつきまして、御説明のほうさせていただきます。

現在、一定規模の都市機能や生活機能を包括する広域的な圏域におきまして、さまざまな行政サービスを展開する取り組みを市全体として進めております。

そういう中で、山口県央連携都市圏域という名称といたしまして、山口市及び宇部市を連携中枢都市と位置づけて、それに加えて、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、そして島根県の津和野町の6市1町で構成しております。この中におきましては、相互に連携や補完を図りまして、圏域全体としてのさらなる活力につなげていく取り組みを進めております。

その中で、教育文化施設などの連携といたしまして、圏域内の公立図書館の利用について、連携の充実を図るということとしております。それが4枚目の部分に書いてございます。

線を引いておるところに、そのことが書いてございます。

これまで山口市立図書館の資料の貸し出しにつきましては、本市に隣接する自治体を対象として、貸し出しのほう行って参りました。ですので、宇部市、防府市、周南市、美祢市、萩市及び先ほど申しました島根県津和野町としておりました。

この中で、先ほどの構成市町の中で、本市の資料の貸し出しが、山陽小野田市のみ対象となっておりません。それは、これまで隣接するという部分で、山陽小野田市が隣接していなかったということなんですけれども。

この県央連携都市圏域の中におきまして、そういう形で相互に利用を図るということを目的といたしまして、この山口市立図書館資料の貸出しに関する要綱、貸し出しの対象者、第2条の1におきまして、「山陽小野田市」を追加いたしまして、今回のリニューアルオープンの当日3月23日を施行日といたしまして、山陽小野田市を加えるという形で話のほう進めて参って、今日に至っております。

なお、この貸し出しにつきましては、山陽小野田市の方が山口市立図書館の貸し出しが利用できるという一方通行でございまして、山口市民の方が山陽小野田市の図書が借りられるというのは、今まだ検討中という形で、まずは山口市のほうで、まずスタートを切ろうということで、山陽小野田市の方の利用をまず普及を図ると。

行く行くは、その逆という形で相互利用というものの展開を目的に、とりあえず今の段階では、山口市のほうでまず先にそれを、内容を進めていくということでございます。

結果という形の御報告にはなるんですけれども、改正しようとする内容、左側が新、右側が旧という形で比較をしております。左のほうが新といたしまして、一番下の、この要綱は、31年3月23日から施行するという形で展開をするという御報告でございます。

○会長

ありがとうございます。●●委員さん、どうぞ。

○委員

今おっしゃったことについてちょっと質問なのですが、阿武町なんかというのは、これ対象にはなりませんかね、阿武町は。

○会長

県央というのが実際どこですかというところ、お願いします。

○事務局

今、進めていますのが、これ山口市だけの話でなくて、これ全国的な中で、中核都市というのを、圏域を超えてつくっている中でのかくりでございまして、それを、阿武を入れるか入れないかというのが、これ山口市だけの話でなくて、国といたしますか、県といたしますか、そういうところのかくりでやっていますので、今回の7市町というのは、この7市町という一つのかくりの中で進めていくというのでありまして、それを、阿武を、それをを入れるか入れんかというのは、ちょっとこちら図書館のほうの裁量という話には、ちょっとならない。

○委員

すると、阿武町というのは連携中核都市圏には入っていないということですか。

○事務局

ない。この山口市とは連携されていないってことです。

○委員

ああ、そうですか。うちのには非常に利益があるんですがね。すみません、わかりました。

○会長

ちょっと確認なんですけど、これは県が、県央というふうに決めているんですか。

○事務局

県というか国、これ恐らく、恐らくという言い方で申しわけないんですけれど、今、道州制とかということが話合われている中で、今回では津和野という島根県、

山口県ではないところもひつついておりますので、そういうところで広域的に、今、だんだん人口が少ない中で、広域的に1つのことをやっていこうという、そういう流れの中で出ておりますので、県を含め、国も含めという形で、このくくりが出ているんだろうというふうに思います。

○会長

ちょっと不思議な感じが、どこが中央なんですとか思ったときに、誰が決めたんでしょうとか思ったものですから。

○事務局

国のほうからの流れという部分でございます。

○事務局

総務省。

○会長

また、きちっと県央というものを調べていただいて、ここだというふうに。

ちょっと私が質問してもあれなんです、これ隣接しているところというふうに、サービスを展開するということで決まっていたかと思います。貸し出しをする、レファレンスサービスはこうだ、こうだというふうな条件で、そのときに、あるときに萩市が何かお互いに貸し借りができないような状態だったから、それはまだお互いサービスしないんだと、一方通行になるのではというふうなことが、確かあったかなと。

これも記憶のあれで申しわけないんですけども、そのときはお互いに貸し借りできるようになって、初めてこういう形をとったと思うのに、山陽小野田市が何か一方通行なのに見切り発車、失礼いたしました。そういうふうに、見切りはいけませんね。何かお進めになられるという理由は何かあるんですか。

○事務局

将来を見据えてという形になろうかと思うんですよ。どうしても、やらなければ、どっちかが先にしないと、ただし、今うちの●●のほうで申しましたけど、将来的には反対もあり得るという部分で、ならどっちが先やろうかといったら、どっちも、うちはやらない、うちはやらないと言うと、どっちも話が進まないの、まずは山口市からのほうから手を広げるという形でさせていただくという形になると思います。

これは図書館だけではなくて、図書館行政だけではなくて、これ、市全部の行政の中で、こういうことを今進めておりますので、図書館だけが今そういう形で門戸を広げているというわけではございません。

○会長

ということだそうです。これは、あくまでも報告ですね。

○事務局

はい、報告という形で。

○会長

ですから、皆さんから御質問を受けるという程度になるかと思います。

それでは、山陽小野田を加えてということで、附則の中で3月23日から、ここがリニューアルオープンのと時から施行するというようなところであるということですので、せっかくですから、そうなりますと山陽小野田の方にも、しっかりと山口に来て借りていただければなど。せっかくの制度だったら借りるという格好で追加になります。

今後は、山口市民も山陽小野田に行って貸し出しというところも、できるだけ早くしていただければなど。制度を整えていただきたいと思います。

それでは、もう一つがあれですね。移動図書館の運用についてということで、よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、移動図書館の更新についての資料を御覧いただけたらと思います。

こちらは、現在運行しております、ぶっくんのオレンジ号が、老朽化に伴って、皆さん御存じのとおり、開館前から市内を巡回いたしまして、いろんな形で広報周知をしまいたところですが、この役割を車両としては終えまして、新しい車両に更新するというものでございます。

新しく更新する車両につきましては、阿東図書館へ配備をいたしまして、北部地域の読書環境の充実につなげていくということで、ステーションを増やしまして、きめ細やかに移動図書館を運行したいという思いがございまして、更新をしたところでございます。

この車両については、今の車両より小型のものを準備いたしまして、おおむね1,000冊程度の本を搭載可能なものにいたしております。

青い色のついた図面といいますか、車両の資料をつけておりますけれども、こういった形のものになります。大きさ的には、トヨタのハイエースであったり、日産のキャラバンであったりとか、そういった大きさの車両になります。重量物を運びますので、少しタイヤの数が多かったり、ちょっと違った形のものにはなりますけれども、そういった本を乗せられるような仕様にしております。

また、移動図書館ですので、当然書架があったり、それ以外にコンテナを積むスペースであったりというような、また机とか椅子とかが乗せられるような仕様、また、スピーカーもついておりまして、これまでどおり案内をしながら回れるというような車両になっております。

こちらの車両の納入が、5月の末頃の予定となっております。準備期間を経まして、7月から新しい体制でスタートするという予定になっております。

4月から6月の3カ月間については、現状の運行ルート、現状の車両を使いますので、そういった形で運行いたしまして、7月から新たなステーションを加えて、また車両の基地も阿東に移動いたしまして運行していく予定でございます。

4月からの運行ルートについては、御覧いただいたとおりでございます。南コースも少し変更、北コースも若干変更いたしまして、運行していくというところでござ

ざいます。

7月からの運行ルートについては、まだ検討中でありまして、行くステーションの方との調整であったりとかいうことも含めて、調整中でございます。また、わかりましたら、お知らせをしたいと思います。

簡単ですけども、以上でございます。

○会長

ありがとうございます。移動図書館車が新しくなると。新車両は阿東図書館に置くと。これは、じゃあ、ブルー号ですか。オレンジ、グリーン、ブルー号ですか。オレンジ号がちょっと廃車になり、今、グリーンはグリーン号と呼んでいるんですかね。ブルー号という。

○事務局

はい。

○会長

ということで。

○事務局

はい。

○会長

いいでしょうか。

○事務局

通称で。

○会長

通称。通称、ブルー号。

何か御質問はございませんでしょうか。

特に北を回っていくというところがありますね。よろしいでしょうか。

これについても、また何か御質問等あれば、最後をお願いしたいと思います。

それでは、報告もこれでよかったようでございますね。ほかにはないでしょうか、報告は。

それでは、何かお気づきの点があれば、何でも結構です。予算のことでも、移動図書館のことでも、貸し出しのことでも全て結構です。

はい、●●委員さん、お願いします。

○委員

今年のワイワイ図書館というのは、4月の28日と聞きましたね。

また、今年も各図書館を回って撮影しようかなと思っておりますが、あのビデオでは価値がありますか。価値がなければ、もうやめようかな、どんなでしょうかね。各図書館のワイワイ図書館で、どんなことやったかという、その記録なんですけれど。

○事務局

全部回って。

○委員

でるとすれば、ください。

○事務局

中央図書館から、ちょっと順番に、どういう感じを持っているかということでお答えしてよろしいんでしょうか。

○委員

お願いします。

○事務局

中央図書館から行きますが、一応、地域資料として保存させていただいております。

大変ありがたいことと思いますので、今後もぜひ時間の許す限り、続けていただければありがたいと思っております。

○会長

多分ほかの館長さん、後、お口を開いていただく場を設けますので、多分それは皆さん同じじゃないかなと思うので、よろしいですか。ぜひとも利活用、活用していただいて。

ただ、またコメントとか、館長さんのコメントとか、いろいろあったらおもしろいかなと思っておりますので。無理のないように、事故のないように。

○委員

ありがたいお言葉いただきましたので、今年も回らせていただきますしょう。

○事務局

よろしく願いいたします。

○委員

すみませんが、ですから当日は、やっぱり一番メインになるところを本当は撮りに寄りたいんですけど、やっぱり活動するのが1人ですから、どうしようもありませんから、特に何時頃こういうことをするから、ここ撮ってくれというふうにおっしゃってくだされば、できるだけ合わすようにします。

昨年は阿東を最初にしまして、阿東から中央へ行まして、小郡へ行まして、秋穂へ行まして、阿知須へ行まして、最後は徳地というふうになりました。阿東と徳地は大変すみませんが、一番参加者が少ないころになってしまいますけれど、どうしても私どもの生活の場所が阿東でありますから、そういうふうになるわけですが、次の回につきましては、ぜひこういうところを撮ってくれとおっしゃれば、そのように何とか動くようにします。大体去年なんかは、203キロでした、全キロがですね。

それを、一度データをとって、そしてまたインタビューに回りますから、すみませんけれども、お言葉を考えておいてくださいませ。どういうことを聞くかという、今年度中心になってやられた行事と内容、それから参加した子供たちの様子、そのあたりを映すようになっておりますので、ぜひ話してください。

そして、イベントの内容を、各館で一応写真には撮っておいていただけませんか。それを全部入れ込んで構成していきますから、写真のほうもぜひお願いいたします。

○会長

すごいですね。

○事務局

そのあたり、また調整させていただきますので、よろしくお願いします。

○会長

ぜひとも。

○委員

よろしくお願いいたします。

○会長

ぜひとも貴重な資料ですので、ありがとうございます。

でも、くれぐれもお気をつけて、よろしくお願いいたします。

ほかに何か。

はい、どうぞ、●●委員さん。

○委員

3点ほどお願いします。

1つは提案なんですけれども、平成31年度山口市立図書館関係予算（案）の概要の最初に、基本方針で「日本一 本を読むまちづくり」、そして「いつでもどこでも 本のあるまち どんな時も」って書いてありますが、先日、ある図書館に見学された方のパワーポイントで写真を見せていただいたときに、ある県のある市立図書館だったんですが、この図書館の基本方針を、入ってすぐのところに掲げてあったんですね。

それはとても素晴らしいことだと思ったので、ぜひこの2つに関して、地域館も含めて各館の入ってすぐのところに、この図書館ではこれを目指しているんですというのが見えると、利用者の方も、ああそうなんだという気持ちになれるんじゃないかなと。

何かこのことを知っているのは関係者だけのような気がするので、利用者の方に、ぜひこの素晴らしい基本方針を知っていただきたいなと思いましたので、それは1つ提案です。

○会長

ちょっとこの提案につきましては、ぜひとも各館で、まずは中央図書館ももちろんですけど、各館でまた調整して、ぜひとも。

○委員

それは、そんなすごく立派なものではなくて、何かプリントアウトした模造紙のようなのが、貼ってあったので。

○会長

もうちょっといいほうがいいよ。せっかくだったら、もうちょっといいもので。

○委員

その記録で見たのは、そういうその程度、その程度というか、それだったんですけども、あるということが、意味があるような気がするので、ちょっと御検討いただけたらと思います。

○会長

「日本一 本を読むまちづくり」というのは、どの程度、人口の19万何がしの中で、何人ぐらい知っていらっしゃるかということがあるから。ぜひとも御検討、早急な対応をお願いできればと思います。あと2つありますね。

○委員

2つ目は予算の、さっきちょっとお話に出たんですけども、1の図書館管理運営業務の中の職員の資質向上というところなんですけども、もちろん研修を受けるということも一つの資質向上だとは思いますが、今の非正規の方がある程度継続して仕事ができるということも、非正規の方がたくさんいらっしゃるということ、その現状を変えることができない限り、やっぱり非正規の方が継続して勤められるということも資質の向上につながると思うんですけども、かつては3年で1年休まなきゃいけないとかあったと思うんですけど、今はどうなっているのかということをお聞きしたい。

○会長

お願いします。

○事務局

今年の1月1日付で改正されまして、1年あったのが半年に変わったんですけど、それもなくなりましたので、一応継続的に3年で雇用が切れるということは、原則的には撤廃されたというふうに考えてくださって結構でございます。

○委員

無期雇用転換の問題として、図書館はもうそれでよろしいんですか。

○事務局

ちょっと今、制度上の問題がありますので、今、申し訳ないですけど、この図書館だけの話ではなく、職員課という課があるんですけど、そこで今、一応半年あけたり、1年あけたりというのは撤廃されましたけれど、今後の雇用のあり方というのが、今いろいろ検討されておりますので、それをちょっと今、私のほうから、この場でちょっとお伝えすることは、ちょっとそういう立場にないもので、ちょっとそれは差し控えさせていただきたい。

今、新しい形の雇用形態を模索中という形で答弁させていただきたいと思います。

○会長

ちょっと1つだけ加えてもいいですか。

私ども県大も5年というふうなしばりをとっていて、ちょっと私としては、じくじたる思いを今しているところなんですけど、山口大学の図書館と県立図書館は5年

を取っ払っているんですね。それを知らない県立大学どうなのかって、ちょっと思っておりますけれども、市も何か今、職員課というふうなことをおっしゃっていて、何か同じ並びでやっていくと、それが絶対5年で切れちゃうなと思っています。

専門的な専門職というような観点を持っていたかなければ、やっぱりいつまでも3年、5年切れちゃう、継続性がないというふうなことで、さっきのモチベーションが上がらないというふうなところになると思うので、こういうことも知っておいていただきたいなと。

県立図書館は取っ払っています、今のところ。本体の県庁は違うと思いますけれども、山大もそうだとすることを調べましたので、やっぱり本当にそれで図書館が成り立つのかというところを館長さんはよく考えていただきたいなと。市がそう言っているから、そうだとするのじゃなくて、そういうふうな方向が資質向上につながるということで、非正規を正規にということではなかなか難しいかもしれませんけれども、任期をもって切るということなんかのところの検討を、またしていただければと思います。

3つ目どうぞ。

○委員

3つ目は、ちょっと中央図書館に限ったことなんですけれども、以前も言ったことなんです、リニューアルで下のボランティア室が団体に使えるってことになったということで、しつこいようですけど、使用規定というのがどうなっているのかというのはちょっと。

どんな団体でも、申し込めば審査してもらえるものなのか。あるいは、登録した団体でないと使えないものなのか。それとも、もっと限定して、友の会とかボランティアだけが使えるものなのか、その辺の使用規定がどうなっているのかというのは、ちょっと。もうオープンが直前に迫って、すみません、お聞きしておきたいと思います。

以上です。

○会長

お願いします。

○事務局

今の使用規定なんですけれど、一応、使用規定という規定が今ございません。一応、まちじゅう読書推進プロジェクトの中にあります、市民の交流や学習の場としての施設、設備の整備の具体的な活用例については、ワークショップ、ミニセミナー、読書会、図書館ボランティア、図書館友の会の活動、個人の自主学習ということで限定されております。

今のところそれを、こちらのほうで崩すということは考えておりません。

○委員

それ、答えじゃない。それで、じゃあどういう団体に貸すのかというのを、そこを教えていただきたい。

だから、内容はそれでわかりましたけど、それでは、友の会はオーケーというのはわかりましたけど、それ以外の団体はどういう団体。

○事務局

市立図書館の……。

○委員

ボランティアに限る。

○事務局

市立中央図書館のですね。

○委員

はい。

○事務局

市立中央図書館の傘下、傘下って直接、例えば、市立中央図書館の本を修理してくれる団体であるとかですね。

○委員

ボランティアは知っています。おはなし会をされたりするいろいろな、あの団体の2団体ということだと理解してよろしいですか。

○事務局

そうですね。

○委員

それ以外の団体には貸し出さないということで。

○事務局

市立中央図書館との、そういうパイプがある団体以外にはお貸しできない。

○委員

じゃあ、新しいパイプをつくることはできないということですか。

○事務局

今のところは考えていないです。

○委員

ちょっと違うなど。

○会長

確か小郡はできたときに、きちっとつくられているので、そういう形じゃないと思うんですけど。

○委員

何か理由があるんですかね。

○委員

どうして。

○委員

例えば、何というか、五月雨式に、あるAの団体、貸してくださいというのは大変だと思うんですけども、小郡の場合は年度初めに登録をして、規約に当てはまる

団体と考えたら登録をして審査してもらって、オーケーが出たら使わせてもらえるという形で、そんなに間口をばあっと広げてというわけではないんですけども、でも、とてもありがたく使わせていただいているんですが、それが中央図書館ではできないという理由が、ちょっと聞かせていただきたいと。

○事務局

今、中央図書館に関しては、1つは利用規定がないということになります。なら、利用規定をつくればいいという状況だろうと思いますけれど、ちょっとそのほうの検討がまだできていないというのが、私が申し上げられるところでございます。

今、利用規定がないものに関して、利用できますよということは、私の口から今、申すことでできません。

いろいろこの部屋の使用については、毎回毎回話出てきていると思うんですけど、ちょっとこれもいつもの答弁理由になってしまうんですけど、今回新しく1部屋という形で、3部屋が1部屋という形で利用できるようになった状況の中で、前回の協議会のときに、とりあえず狭義、狭い意味でのちょっと貸し館から始めて、使用状況に応じてという形で、今後ちょっと検討していこうという形でお話させていただいたと思うんで、そこがちょっと入り口かなというふうには考えておりますので、ちょっと今は、ちょっと申しわけないですけど、そこぐらいの話でということをお願いできたらと思います。

○会長

使いたいと思う団体が申し出てみると。それは、図書館関係のことだろうとは思いますが、というような感じで。

○委員

申し出ることは可能ということですか。

○事務局

こちらのほうでどういうふうに判断するかというのは、ちょっとその後の話になるかと思いますが。

○委員

もちろん却下されても構わないけど、アピールはしてもよろしいということではないでしょうか。

○事務局

ただ、今ちょっと規定がない中で、例えば申請書があるかといったら、申請書自体もない。

○委員

もちろんないですよ。

○事務局

はい。その口頭での話になろうかと思いますが、そのあたりでちょっとお話をさせていただいてからになろうかと。

○委員

かつては多目的室がまだ下にあった時代は、結構広く貸していただいて、別に口頭でも、もちろん口頭でしかあれなんですけど、オーケーいただいて、もちろんあちらのほうにもオーケーいただいて、いろんな講演会をさせていただいていたんですけど、それが使えなくなってからは、全く一般にはなかなか貸していただけなくなって。

そのときも、特に何か申請書を書いた覚えもない。恐らく館長さんをお願いしての話だったと思うんですけど、これからもうこういうことを、事業をしたいけれども、いかがでしょうかということ。

○事務局

それが、例えばこの部屋が使いたいというのであれば、ワイカム。

○委員

ワイカム。もちろん、ここだったらですよ。

○事務局

はい、そちらのほうと交渉という話も出てくる。

○委員

もちろん、それはしています。その話ではなく。

○事務局

なら、そこで私どもにそういう話をしていただくのは、別にやぶさかではございません。

○会長

今、じゃ自由な形でスタート、自由じゃないとは思いますがけれども、ワークショップとか何とかで使うというサービス計画の中でとっていただければ、解釈の仕方によっては少し。

逆に、利用規定をつくったがために、使いづらいということが起こるかもしれないので、少しやってみてからということで、今は申し出るのは、幾らでも申し出できるということですので、申し出て御検討いただくと、その都度ということにいたしましょうか。

よろしいでしょうかね。できるだけ広く皆さんが使えるような状況になればいいなと思っています。どっちが優先かというのもありますよね。自主学習をやっている子がいて、でも何か使いたいとか、その辺の加減がどうなるのかなと思っていますけれども。よろしいでしょうかね。

ちょっと今、急に言っても、もう23日オープンですので、利用規定がないので、そのままちょっと使ってみるという感じで、どうしても必要な場合は利用規定ということで。ないことのよさもあるかもしれないので、ちょっとその辺を。あるほうがいいこともあるかもしれません。

じゃあ、ほかに何かありませんでしょうか。まだ、特に御発言いただいていない方とか、発言していただければ。どうぞ。

○委員

すみません。こういうことがないかもしれませんが、5月の例えば10連休がありますね。あれの開館状況ってどうなるんですかね。

○会長

じゃあ、中央図書館から全部の図書館。あ、もう一律ですか。どうぞ中央図書館から。

○事務局

一番簡単なのは、ホームページに。

○委員

ああ、出てますか。

○事務局

そのころまでのカレンダー出ていますので、それを見ていただきたい。それぞれあれで、中央図書館に関しては、10連休全部あけて。

○会長

すばらしい。

○事務局

そのあと二日休みですけど、図書館、地域館の場合は、休日は休みにするという規定があります。中央図書館の場合は、休日はやるよという規定になっていますので、その辺がありますので、ちょっとそれぞれの事情がありますので、ちょっと今それを、各館に言うと言時間かかっちゃいますので、ホームページのほうに、アップしていますんで、そちらのほうをちょっと見ていただけると、助かります。

○会長

ほかに何かございますでしょうか。何なりと。どうでしょうか。何か●●委員さん、何か気を遣いながら、全然気を遣う必要ないんですけど、何かあれば。何か日ごろ利用されていて、ちょっとここの部分が気になるなというところとかないですか。別のことで結構ですよ。

○委員

最近ちょっと図書館になかなか行けていないので、リニューアルオープン等がまだ見えていないのですが、いろんなところに行くと、やっぱり子供は絵本に最近すごく興味を示してくるんですけど、なかなかまだ歩ける年ではないので、どこで、座ることもままならない状況なので、そういうときにやっぱりクッションフロアみたいな場所があると、すごく一緒に絵本を楽しめる場としては、すごくありがたいなと思って、今は児童文化センターですかね、ああいうところに行って絵本を読んという感じなんですけど、そういう場がいろいろあると、絵本を読む機会がたくさん増えていいなとかというふうには、最近ちょっと思ったりもします。

○会長

そういう場の提供にもなりますでしょうか。なったらいいですね。

ほかにどうでしょうか。

○事務局

私のほうから、よろしいでしょうか。第2回の図書館協議会のときに、質問を何個か受けておりますので、その答えを言わせていただけたら。

○会長

はい、すみません。

○事務局

まず、エントランスの新しい机が、車椅子対応かということを言われていましたが、一応、車椅子の肘が入るものを作らせております。

それと、あと角で子供がケガをしないようにとのことで、これも、設計士に頼んでおります。

それから、中央図書館の今回のリニューアルに伴う飲料の持ち込みでございますけれど、これは一応ふたつきのものという形で示させていただいて、こういうものならいいですよというものを映した写真をアップさせていただくようになろうかと思えます。

それから、山口情報芸術センターの駐車場の一方通行という形を土日はとっているが、平日もどうかということですが、情報芸術センターに聞いたところ、いろいろ今まで15年間試行したそうです。

やっぱり当事者ですので、いろいろ考えて、例えばシルバーの方が土日やっているから、とりあえず一方通行できるんですけど、恐らく出口から入ったりしたり、そういう状況が起きてくるという。

それと、横断歩道がちょうど出入り口のところありますので、そのあたりのことを加味した結果、今のような形になったということで、やっぱり当事者であります情報芸術センターのほうは、いろいろ試行錯誤した結果、今の形になっていると聞いております。

それから、開館、たいへん暑い夏に、外に待たしてどうかという話があったんですけど、これも本当この夏、暑うございました。

それで、情報芸術センターも、やはりちょっと今日は暑いな、人が待っているなというときは、30分ぐらい早く開けたりとか、そういう状況はしているということです。そのあたり情報芸術センターのほうも考えているということです。今年の夏もまた暑くなったら、ちょっと30分ほど早く入れたりとか、現実にやっていると聞いています。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。この前の意見等についての回答、ありがとうございます。

それでは、●●委員さん、何かあるでしょうか。

○委員

すみません、話が少し前後するんですが、保育園等への配送の中で、認定こども園等の記載についてされるのかどうかというところが、サービス計画のほうには、

こども園も入っておりますので、私は全然不勉強なんですけど、最近、幼稚園と保育園と認定こども園がちょっとセットになっているところがあるので、そのあたりの文言のほうを書かせていただければと思います。

今日、学校の立場から参加させていただくと、やっぱり読書ノートというのは、一つのキーワードかなと思います。いろいろ御意見いただく中で、ちょっと学校によっても取り組みの差はございますし、また2冊目の簡単に手に入るお子さんと、やっぱり私、徳地なんですけど、なかなか図書館に行くすべがなく、2冊目をなかなかもらえないというお子さんも中にはいらっしゃるの、ちょっとそのあたりが、融通がきくような方法があったらうれしいなということがございました。

以前は、徳地図書館のほうに御都合いただいて、代わりに私が保護者の代理として持って行って、そのかわり掲示する場面を必ず保護者に了解をいただいておりますという状況をつくっていただいて、そういった経緯もございますので、そういったところも御配慮いただければと思います。

それから、来年度なんですけど、ちょっと中国大会が学校図書館のほうでもございますので、ぜひそういったことがあるよということで、皆さん方にも周知できたらなということで、今日は参加させていただきました。

以上です。

○会長

それでは、●●委員さん、どうでしょうか。

○委員

いいです。

○会長

いいですか。何か御発言、何か言っとかなくちゃって……。

○委員

私、長い間ここをやっているんですが、やっぱり図書館に興味があって、図書館にたびたび行くんですが、この10年間で図書館の何か光景がすごく変わったなと思いました。午前中はもう男性、何か男性ばかりで、どこで読もうかというぐらい、席が本当埋まっているという状態です。それをすごく感じました。

そういう方がおっしゃるには、図書館がもうちょっと早くあけばいいということをも盛んに言われています。先ほど、夏は早く開けようと言われたんですが、ある方が、夏ちょっと早く行ってみたら、子供が外ですっと待っていてかわいそうだったということも聞きましたので、ぜひ特に夏は早く開けていただきたいなと思いました。

○会長

なかなか開館時間が、いろいろアンケート調査しても、必ず出てくることではあります、いろいろ資料整理とかされる時間もあるということで、県立図書館は9時半、9時。少し難しいでしょうけど、御検討いただければと思っております。

まだ御意見あるかと思いますが、各館長さん、すみません、日ごろのことでも

いいので、何か一言、一言というか、お勧めポイントなんかを教えていただければと思います。小郡から行きましょうか。

中央はもういいでしょうかね。いろいろリニューアルも何かということで、今からリニューアルの場所も見ますので、ちょっとこれは割愛させていただいて、小郡のPRとかちょっとしていただければ。

○事務局

前回の図書館協議会で、11月の図書館まつりと、11月11日の「小郡と明治維新」のやまぐちの歴史おでかけ講座のところまでお話をしたと思います。

小郡図書館の行ったことというのは、基本的には小郡図書館の図書館だよりに全部載せています。来られた方が全部館内で見られるということもありますし、ホームページの中にも見られます。

もうちょっと言えば、「図書館アルバム」という、ホームページの中に項目があるんですけど、そこをクリックしていただくと結構載っていますから、ぜひそちらのほうの活用をお願いします。

ざらっと言いますと、12月に「ブックマーク教室」と「ブックマーク展」をやりました。これは、県内のブックマーク、しおりですね。前は周南の図書館でやっていたようなんですけど、県内回られて、小郡図書館でも手を挙げまして、実際にブックマーク、しおりをつくって、それを1週間ぐらい展示しました。

12月に合わせて、クリスマスもあって、年2回上映会をやっています。小郡図書館友の会「鉢の子」と一緒に、「わいわい子どもブックカフェ」というのを12月にやっております。

2月は、「異文化を学ぶ」ということで、韓国の公州市に、市の職員として行っておりました、宮崎さんをお呼びして、公州市の様子をお聞きしました。

3月になりまして、「ブックカフェ」をやって、割と緩くお茶を飲みながら、お菓子を食べながら本のことを語ると、8名の方がしゃべられて、あと、聞くだけ来たいという人が27名おられました。35名という多くの方が参加されて、「ブックカフェ」を行うことができました。

あと、●●委員さんのお話で、ワイワイ図書館のビデオにつきましては、2回ほどこのたび今年度と昨年度のを撮っていただいています。小郡図書館は。昼休みのときに、職員みんなで見させていただいております。よその図書館のことも知れて、とても参考になるということです。

一般の利用者の方も貸し出しもできますから、見てもらうんですけども、いろんな図書館の行事に参加したいという方がおりまして、それを見ながら活用させていただいている状態です。

○会長

ありがとうございます。ちょっとテンポアップで。すみません。

秋穂ですね。●●館長さん、お願いします。

○事務局

秋穂図書館でございます。昨年の8月で、開館がちょうど8年迎えたところでございます。7月に入館者の数が、40万人に達したということでございました。

私どもは、いわゆる地域図書館でございまして、その特徴をどういうふうに活かしていくかということで心がけてきました。

私1人じゃなくて、私含めて職員が5名スタッフがおります。少しでも地域図書館ですので、カウンターでいろんな利用者の方に一言声をかけて、コミュニケーションに徹するように、一応、するふうには周知徹底しているところでございます。

いろんなイベントにおいて、図書館友の会を初めとして、多くのボランティアの方がいらっしゃいますので、その方の協力によって、講演とか、いろいろな種類のことができました。

8月の4日、図書館まつりには、ミニコンサートという新しいイベントも加味しまして、1,000人を超える方も来られたというところでございます。そうしたボランティアの方が多くいらっしゃる中で、布絵本の方の物語タペストリーというのを5つほどつくっていただきました。

それと、大師びなの会が、フクロウの作品をつくっていただいていたので、ただつくったんじゃないで、図書館に掲げて皆さんに目を通していただいて、大変評判がいいところでございます。

今後の課題なんですけれど、丸2年、私、館長をやったんですけれど、どうしても利用者の割合を見ると、一番多いのは未就学児の子どもさん、次にシニアの方です。

どうしても、小学校の高学年、中学生、高校生になってくると、皆無に近い状況の中、試験中とか時々子どもさんが来られますので、ぜひとも十分座れるスペースがあるので、冷房も効いているし、暖房も効いているし、家にいるよりいいんじゃないかというふうに声をかけて、利用してもらえるようには心がけているところでございます。

最後に、DVDの利用の関係なんですけれど、すぐいただいて、先ほど小郡と同じように、お昼休みにDVDを回して、目と聴覚、2つの状況で、職員に知らしめることができ、大変他館の参考になりますので、できでしたら、来月の28日のワイワイ図書館もよろしくお願いします。

以上でございます。

○会長

お願いします。阿知須お願いします。

○事務局

阿知須でございます。

DVDについては同様でございます。

館長という立場で、昨年1年間を振り返ってみての感想といえますか、思いでございますけれども、まず、昨年の7月13日に15周年を迎えたということで、何かしなきゃいけない。いい機会だから、皆さんにいろいろ御披露したい。まず、そういう思いから、6月29日から7月の25日までの間、企画展示を行っておりま

す。

まず、「阿知須図書館誕生の瞬間」ということで、昔の建物ができる写真を15枚ぐらい撮ってありましたので、それを大きくしまして展示をする、そういう写真展。それから、郷土の方の本を集めまして、そういうコーナー。

それから、15周年より2年前ですか、平成13年にきらら博があり、そのビデオがあり、●●委員さんにDVD化していただいたもの、これをずっと流しております。「映像で振り返る「山口きらら博」」、そういうふうなテーマでもって、DVD上映会を行っております。

もう一点、それから、ゆめ博がありましたので、PRのコーナー。そういった5つのテーマで企画展示を行ったところであります。

次に、ちょっとテーマ、話は変わりますけども、除籍作業を一生懸命行いました。除籍作業というのは大変デリケートで、難しい作業というふうには認識をしております。相当時間がかかります。阿知須図書館は、昭和も40年、50年、そのころの本もありまして、今の時代になじまない本もたくさんあります。

特別に、作業の日というのを設けまして、複数のスタッフで集中的に行った月がございます。合わせて閉架スペース、開架スペース、これももうちょっと見直しまして、配置の位置替えなんかも行って、本の適正な配置に努めたところであります。

最後に、これ館長としてのマネジメントの部分にもなるんですけども、少し内情を御披露させて、御披露といいますか、情報提供という部分お知らせしたいんですけど、臨時嘱託職員、昨年たいへん体調を崩した、ひいては退職したという、4人ほど入れかわりがございました、実は。その対応に大変、中央図書館の職員とともに苦労したところであります。

私、ちょっと反省をしまして、どうもマネジメント能力がないなということで、担当制は複数体制にはしてはいたんですけども、メインとサブ、きっちり整理をしまして、これを3カ月ごとに見直すというようなことをしまして、担当を固定化せずに、スムーズに引き継げるように、ひいてはこれが年休取得に向上につながる。働き方改革じゃないですけど、そういうところもスタッフみんなとともに、ボトムアップの手法をとりながら体制づくりに努めたということです。

これが作業の効率化、それからスタッフの負担軽減というところが、ひいては利用者の皆さんに喜んでいただくことにさらにつながるというふうに考えております。大変悩みが多いところでございます。

以上です。

○会長

ありがとうございます。次は、徳地ですね。

○事務局

徳地でございます。

まず、●●先生に撮っていただきますDVDにつきましては、他館と同じような状況で、貴重な資料として使わせていただいております。

今年度の徳地図書館の決算でございます。1年間を通しまして、指標といいますか、入館者数、貸し出し数におきましては、前年度より減少というような見込みでおります。要因といたしましては、高校生を中心とした10代が、かなり利用が減ってきております。これが要因と考えております。

また、イベント行事につきましては、従来の行事に加えまして、新たに地域資源と申しますか、徳地の場合は、俊乗房重源という偉人がおりまして、平成の初めの頃は、住民の関心も高かったのですが、年々関心も薄れるなか、もう一度思い出そうという主旨でのイベントが企画されました。図書館としても地域資料という観点からこのイベントに共催しました。今後も継続して、このような地域の偉人について再認識できるような事業開催に参画してまいりたいと考えております。

それと、イベントと別に館の利用という形で、うちの場合は、いろんな団体に使っていただけるという形で団体にもPRするんですが、なかなかちょっと気兼ねなとか、敷居が高いとか言われますが、どんどん使っていただけるようにPRしていきたいというふうに考えております。

特に、小学校や中学校には、館内の視聴覚室での絵画等の展示場として利用いただければと思っております。平日は学校での展示鑑賞等に出席が困難な方も、図書館は土日開館しておりますので、個々の時間帯で鑑賞が可能となります。引き続き、多く団体に使っていただくようPRしていきたいというふうに考えております。

それと、先ほどありました、職員の任期等もありましたが、今回、先ほど中央館長が言いましたように、間がなくなりましたので、引き続き嘱託職員も出てくれるようになりましたので、特に徳地図書館なんかはシニアの方が多くございますので、なかなか顔なじみの方がいらっしゃると、いろんなことで聞いたり、読んだりするのも楽かなと思いますので、このあたりは助かっております。

最後に、課題につきましては、徳地地域は、特に過疎化が進んでおり、少子高齢化が進展する中、今までの図書館のあり方というのが、だんだん変わってきていると思いますので、地域でどのような位置づけなのか、また役割はどういうことがいいのかという形を、利用団体、ボランティアの方々と今後の運営とあり方につきまして、協議を早急に深めていくことが必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。最後というか、阿東ですね。

○事務局

阿東図書館ですが、入りやすい図書館ということを目指しておりまして、挨拶は声かけ、また館内の飾りつけを工夫してやっております。

例年、工作教室ということで、折り紙教室とバルーン教室を実施しておりましたが、ちょっと皆さん、飽きてきた感がありまして、ことしは10月に消しゴムはんこ教室ということで、しおりをつくろうということで実施しましたところ、これは子供さんに大変好評でした。

	また、今年度、DVDの上映会を●●先生の作品も含めてやったんですが、毎月実施するようにしました。それほど入場者多くなかったんですが、これは定着させるように、来年度も続けていく予定であります。 課題としまして、阿東はボランティアの方の高齢化と、あと人数が少ないということが引き続き課題となっております。 それと、ちょっと阿東地域の報告なんですけど、先般ちょっと学校で聞いたことなんですけど、阿東地域に現在小学校が3校あるんですが、3校の児童数が今139名なんですけど、ことし生まれた子供さんが1年生になる2025年には、それが56人まで減るということで、特に阿東図書館のある徳佐小学校なんですけど、今72人、これが19人ということで、少なくなると思ってたんですが、これほど急激になるとは思っておりませんでした。 今後のこどもワイワイ図書館などのイベントが、なかなか難しくなるんじゃないかというふうにちょっと危惧をしております。 以上です。 ○会長 ありがとうございます。すみません、それぞれ。中央図書館にもう一回どうでしょうかね。何か御用意いただいていたら、何か申しわけないなと思いながら。 ○事務局 そうですか。時間の都合も。今からしゃべらせていただきます。 ○会長 今からが本番ということ。 すみません、それでは本日の協議はここまでとさせていただきます、それでは事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。 ○事務局 どうもありがとうございました。 今年度の図書館協議会につきましては、本日が最終となりました。次回は、来年度開催の運びとなります。 委員におかれましては、任期が平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間でございますので、次期委員の選任に向けまして、御就任の入れかわりもあるとは思いますが、引き続き御就任いただきます皆様には、日程につきまして改めて早目に調整させていただこうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
	山口市立中央図書館 TEL 083-901-1040